

第5回令和8(2026)年度「富山第一銀行奨学財団賞」候補者の募集・推薦について

公益財団法人富山第一銀行奨学財団では、学術研究・科学技術分野で、今日迄の行動・研究活動の成果が大きな評価を得る等その実績が顕著である者、及び今後更なる研鑽・活躍が期待できる者を表彰し、その業績・成果が富山県ならびに我が国の将来の発展に資することを目的として「(公財)富山第一銀行奨学財団賞」を創設しました。

その第5回「(公財)富山第一銀行奨学財団賞」候補者を下記により募集します。

1.表彰内容・分野

(1) (公財) 富山第一銀行奨学財団特別賞

学術研究・科学技術等の分野において、その研究活動等で顕著な実績を挙げた者1名に賞状と賞金(500万円)を授与します。

(2) (公財) 富山第一銀行奨学財団奨励賞

上記分野における研究活動等でその研究課題に関する着眼点及び、取り組み手法等に独創性があり、これらが今後の研究活動にも活かされて、大きく活躍が期待できる者1名に賞状と賞金(300万円)を授与します。

2.表彰対象

○候補者の条件(2部門共通)

- (1) 現在富山県内に所在する諸機関・団体等(学校・企業等)で勤務・研究している者としてします。
- (2) 年齢は、特別賞45歳、奨励賞35歳(いずれも応募締切時(2026年2月末)現在、満年齢)以内とします。
- (3) 諸機関・団体等における職位等は不問とします。

3.応募要領

- (1) 応募は所属(連携等含む)する機関・団体の責任者の推薦により、1機関・団体、賞区分毎に1名以内の応募とします。
但し、国立大学法人富山大学については、賞区分毎に2名以内の応募を認めます。
- (2) 自薦応募は認めません。
- (3) 選に漏れた応募者の翌年度の再応募及び「奨励賞」受賞者の受賞後の研究成果に基づく再応募を認めます。
- (4) 推薦書・申請書は別途制定し(当財団ホームページに掲載)、その内容は「特別賞」、「奨励賞」とも同一とします。

4.推薦・応募期間

令和7(2025)年11月4日(火)～令和8(2026)年2月27日(金)必着とします。

5.選考・発表

- (1) (公財)富山第一銀行奨学財団賞」選考委員会を設置し、選考委員会で「特別賞」、「奨励賞」の該当候補者を選定し、答申に基づき理事会が表彰者を決定します。
但し、選考委員会が「該当者なし」と判断した場合は、その旨を理事会へ報告します。

選考委員会

委員長 遠藤俊郎（当財団理事、前富山大学学長）

委員 石塚 勝（前富山県立大学学長）

中島恭一（前富山国際大学学長）

- (2) 選考の結果は令和8(2026)年6月中に推薦者・候補者に通知すると同時に公表します。
- (3) 表彰式は令和8(2026)年7月を予定します。
表彰式には受賞者本人にご出席いただきます。

以上

(推薦書並びに申請書の送付宛先及びお問合せ先)

公益財団法人富山第一銀行奨学財団

〒939-8212

富山市掛尾町626番地

TEL 076-422-2829 FAX 076-422-2891

E-mail tomizai@micnet.ne.jp